

有限会社 宝製作所 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 元年 5月 1日～令和 4年 4月 30日までの 3年間

2. 内容

目標 1：令和 元年 7月までに、所定外労働を削減するため、毎週水曜日に実施しているノー残業デーを推進する。

<対策>

- 令和 元年 6月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和 元年 7月～ ノー残業デーの推進
会議及び社内広報誌による社員への周知

目標 2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 元年 11月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和 元年 12月～ 制度に関する資料を作成し社員に配布

目標 3：子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

<対策>

- 令和 2年 4月～ 制度内容等について社内広報誌などにより社員に周知

目標 4：令和 4年 4月までに、子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する。

<対策>

- 令和 3年 4月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和 4年 1月 制度の導入、管理職研修及び社内広報誌などによる社員への周知